



うちなー健康経営宣言

第1071号

令和 4 年 10 月 25 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私ども光グループには、「自分を護る。相手を護る。組織を護る。」という社員の安全と健康を確保する「三護のこころ」という安全哲学があります。

弊社では、定期健康診断を毎年全員が実施し、その結果何らかの異常がある社員、特に働き盛り世代の社員へは再検査の受診、産業医との面談、病気の早期発見、早期治療を強く促しております。

社員の皆さんには、健康についてもっと意識して、もっと健康になってもらいたい。その為に、役職員一同、グループ安全哲学を護り実践してまいります。

健康経営に積極的に取り組み、健康長寿沖縄県の復活に貢献することを宣言します。

光通信工業 株式会社 代表取締役 島袋 剛

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. メンタルヘルス対策に取り組む。
11. 社内報で社員の健康について取組みを行う。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。